

ダム定期検査

～徹底した安全の追求～

ダムは、治水・利水などの機能を持った特に重要な社会資本であり、その機能が損なわれると洪水防衛や用水供給に大きな支障を及ぼすばかりか、ダムが万が一損壊した場合の人的・経済的被害は莫大なものとなるため、その管理運営は安全かつ確実に実施されなければならない。そのため、水資源機構は自らが管理する全ての特定施設であるダムにつき、概ね3年に1度定期的な検査を職員自らの手で実施している。この「ダム定期検査」はいわばダムの健康診断にあたり、社会資本の老朽化、適正な維持管理・更新、長寿命化等が大きな政策課題の一つとなった現在、重要度はますます増大している。

今回は、本年度、室生ダム（奈良県宇陀市）及び布目ダム（奈良県奈良市）の定期検査を担当する、総合技術センターの伊藤博之にインタビューした。



室生ダム



布目ダム

Profile

総合技術センター 施工監理グループ

伊藤 博之 *Hiroyuki Ito*

平成11年4月水資源開発公団（現水資源機構）入社。以降、徳山ダム（岐阜県）、滝沢ダム（埼玉県）、及び大山ダム（大分県）等の建設工事を担当。さらに平成23年の総合技術センター着任後も、京都府が管轄する畑川ダムの施工監理（受託業務）に従事し、現在も大阪府が建設する安威川ダムの施工監理（受託業務）を担当するなど、入社以来、ダム施工を主に担当。

ダム定期検査とは？

ダム定期検査の内容及び方法は、概ね以下のとおりである。

検査項目①：管理体制及び管理状況

ダムの管理体制及び管理状況について管理関係書類（操作記録、点検整備記録、計測記録等）の確認。

検査項目②：資料・記録の整備保管状況

ダム管理に関する基本的資料、点検整備結果、観測・計測結果等の各種記録や整理保管状況の確認。



水位観測局の量水標確認状況

検査項目③：施設・整備の状況

ダム本体、基礎地盤、洪水吐き、貯水池及び放流設備等諸設備などの施設整備状況、施設の現地での目視による確認、ダム管理所職員への聞き取り等により、各施設の状況について確認し、判定(3段階)する。

ダム定期検査は、検査の責任者である検査員1名とこれを支える4名の検査補助者の計5名体制で実施される。伊藤は4名の「検査補助者」のうちの1人であるが、「補助者」とはいえ、現場事務所から提出された資料の整理・確認や現地の目視検査等だけでなく、受検事務所検査員他の検査補助者との調整、報告書の作成等々の多岐に渡る業務を一手に行っており、実質的に検査の中心的な立場にある。

検査において留意する点

検査にあたって伊藤が特に留意するのは、「不適正な点がないか敢えて疑いの目で見ようとする」こと。特にダムのような重要施設の検査にあたってはその客観性・中立性を保つことが何よりも重要であるため、伊藤の姿勢は検査担当者として必要不可欠のものであると言える。

その他、ダムに来訪する一般の方の安全の確保ができていないか、例えば防護柵の状況や突起物の有無などについても可能な限りチェックし、安全管理の万全を図る。

伊藤は、「特に、現場事務所から提供された3年分の点検記録簿などを限られた期間内で確認しなければならず、スピードが要求され、プレッシャーも厳しい。」と言いつつも、「ダムのプロ集団として実施する検査であるゆえ、間違いが



布目ダムわきダムの踏査状況

あつてはならない。」と検査担当者としての自覚を見せる。

入社以来、主にダム施工に従事してきた伊藤にとって、ダム定期検査は数少ないダム管理関連業務の経験となる。「ダム定期検査を通じ、ダム管理に関する知見を吸収するだけでなく、そこで得られた知識・経験を今後ダム施工にどう生かすのか、フィードバックを常に考えている。」と伊藤。このようなフィードバックが可能となるのは、施設の建設と管理を一貫して実施する水資源機構ならではの特色である。

今後に向けて

ダムの定期検査については昨年度より一部のダムにおいて、利水者その他関係機関に公開しており、伊藤が担当した布目ダムの定期検査についても、関係機関から14名の方々に検査状況を視察して頂いた。

伊藤は、「視察会などを通じ、関係機関の方々にも水資源機構が目指すダム管理(効率的管理、点検診断技術による長寿命化)について理解を深めて頂き、将来的には国や県が管理するダムの検査も水資源機構に任せて頂けるようになればいいと思う。」と将来の業務展開にも思いをめぐらせた。



書面検査状況

家庭では2児の父。出張で家を空けることも多く、多忙な日々を送る中、時間を作って家族サービスも。

「出張先のおみやげは必ず買うようにしています。」とのこと。

